

2018年11月22日
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

鳥取県、鳥取銀行との『住宅耐震化の推進に係る相互協力に関する協定』の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、鳥取県内の住宅耐震化の普及啓発を効果的に進めることを目的に、鳥取県（知事：平井 伸治）、株式会社鳥取銀行（頭取：平井 耕司、以下「鳥取銀行」）と「住宅耐震化の推進に係る相互協力に関する協定」を11月22日に締結いたしましたのでお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・損保ジャパン日本興亜は、鳥取県と平成28年9月8日に「地方創生に関する包括連携協定」を締結し、環境保全、観光振興、女性活躍推進など、様々な分野で連携してまいりました。
- ・鳥取県では、平成18年度から平成32年度までの15年間にわたる「鳥取県耐震改修促進計画」を策定し、住宅耐震化率89%を目標に取り組んでいます（現在およそ78%）。
- ・平成28年10月に発生した鳥取県中部地震から2年が経過したことを契機に、地域を代表する金融機関である、鳥取銀行と損保ジャパン日本興亜が連携し県と相互に協力することで、より安心・安全な県民生活とまちづくりに貢献するため、このたび協定締結に至ったものです。

2. 協定の目的

鳥取県、鳥取銀行および損保ジャパン日本興亜の相互協力により、鳥取県内の住宅耐震化の普及啓発をより効果的に進めることを目的とします。

3. 協定の主な内容

鳥取銀行と損保ジャパン日本興亜の強みや特徴が生かせる以下のような事項について、鳥取県と相互に協力します。

- (1) 住宅耐震化の普及啓発に関すること
- (2) リフォーム融資等に係る情報提供及び相談等に関すること
- (3) 地震保険の普及啓発に関すること
- (4) その他上記の目的の達成に関すること

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後も地方自治体、地域金融機関等と連携しながら「安心・安全・健康に資する最高品質のサービスを提供」することで、レジリエントで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

以上